

2025年10月31日（金）公表

日本放送協会第1479回経営委員会議事録
（2025年10月14日開催分）
【抜粋】

第 1479 回 経 営 委 員 会 議 事 録

< 会 議 の 名 称 >

第 1479 回経営委員会

< 会 議 日 時 >

2025 年 10 月 14 日（火）午後 1 時 30 分から午後 4 時 50 分まで

< 出 席 者 >

〔経 営 委 員〕

◎古 賀 信 行 ○榊 原 一 夫 磯 山 誠 二

大 草 透 岡 田 美弥子 尾 崎 裕

坂 本 有 芳 田 渕 正 朗 藤 本 雅 彦

不 破 泰 前 田 香 織 水 尾 衣 里

◎委員長 ○委員長職務代行者（以下、「代行」という。）

〔執 行 部〕

稲 葉 会 長 井 上 副会長 小 池 専務理事

竹 村 専務理事 山 名 専務理事 根 本 理 事

中 嶋 理 事 安 保 理 事 寺 田 理事・技師長

平 理 事 黒 崎 理 事 原 理 事

< 場 所 >

○放送センター 22 階経営委員会室

< 議 題 >

1 本日の付議事項について

2 議決事項

(1) 内部統制関係議決の改正について

3 議事録確認

4 議決事項

(2) N H K 番組関連情報配信業務規程の変更について

(3) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

5 ガバナンス協議会

・共同利用型モデルの検討状況について

6 報告事項

(1) N H K O N E のサービス開始後の状況について

(2) 2025 年秋季交渉について

(3) N H K 情報公開・個人情報保護の実施状況（2025 年度上半期）

7 指名部会

< 議事経過 >

< 経営委員 入室 >

古賀委員長が経営委員会の開会を宣言。

本日の議題および日程について説明。

1 ～3 （省略）

4 議決事項

(2) NHK番組関連情報配信業務規程の変更について

（小池専務理事）

来年度の番組関連情報配信業務規程の変更についてご説明します。本日は前回ご審議いただいた業務規程の変更について、議決をお願いしたいと考えています。変更の内容は、別紙1の新旧対照表のとおりですが、別紙2、別紙3に沿って説明します。

それでは、別紙2に基づいてご説明します。まず、4ページについて、来年度から追加したいと考えている教養分野のサービスイメージです。歴史番組は「歴史探偵」や「バタフライエフェクト」など、自然番組は「さわやか自然百景」、「ニッポンの里山」、「ダーウィンが来た！」など、戦争と平和については「NHKスペシャル」や「ETV特集」、地域局が制作するリポートなどについて、放送で伝えてきた内容、方法を踏まえて、インターネットの特性にあわせて放送内容を動画やテキストの形にしたうえで、キーワード検索、地図や年表など、さまざまな切り口で探せるように整理して届けます。

別紙3の業務規程の変更案です。こちらが別紙1の変更を反映させた業務規程になります。変更の箇所は赤字です。1ページの右上にあるとおり、教養分野のサービス開始は来年度半ばを予定しており、業務規程の変更は10月1日施行としたいと思います。

3ページでは、4で番組関連情報の編集方針を記しています。その中の国内放送番組において、④に教養番組関連情報を追加しています。

続いて 8 ページでは、番組審議会に諮問した教養分野の編集方針と内容、実施方法を追記しています。

15 ページでは、6 の番組関連情報配信業務の実施に要する費用の規模ですが、来年度以降の収支予算、事業計画における番組関連情報の編集および配信にかかる費用は、年額 90 億円程度を見込んでおり、変更はありません。このほか、この機会に用語の統一などの変更を行います。業務規程の変更案の説明は以上です。

別紙 2 に戻り 6 ページから、番組関連情報競争評価分科会において出された意見と、その意見を踏まえた評価について説明します。まず、競争評価は、公正な競争の確保に支障が生じないことを確認するプロセスですが、その検証の観点について、改めてご説明します。放送との同一性が確保されているか、公正な競争を阻害するおそれがないか、質の高い情報発信が地方を含めたほかのメディアでも確保されているかの 3 点です。

8 ページから、放送との同一性の観点について、意見と評価をお示ししています。

9 ページと 10 ページは委員の具体的な意見です。意見の内容により、さらに 3 つに分けて整理しています。

11 ページからは、委員からの意見を踏まえた執行部としての評価です。なお、評価についても妥当なものかどうか、委員の方々に確認をいただいています。放送との同一性についてですが、報道、ニュースの場合には、ひとつの事象に対して同一の編集方針、判断のもとに、放送とインターネットそれぞれの特性にあわせて実施することで、同一の情報内容、同一の価値であることを担保する、業務規程を順守して配信業務を実施し、サービス開始後に可能な範囲で実績として示し、情報共有のうえ議論することを検討していくなど、こちらに記した NHK の考え方に沿って実施することで、放送との同一性は確保できるのではないかと執行部は考えています。

次に、勧奨メッセージについてです。公平負担の観点から、利用されている方に受信契約を確認するための手続きを求め、確実に実施していただけるよう勧奨メッセージの表示などの施策を行う、利用状況をユーザーデータを見ながら、頻度、強度を随時調整する、より強い施策も準備を進め、必要に応じて実施していくなど、こちらに記した NHK の考え方に沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと執行部では考

えています。勧奨メッセージの運用イメージなどは後ほど説明します。

次のページは教養分野の追加についてです。現時点で新たな分野の追加は想定しておらず、サブジャンルの追加を行う際も業務規程変更の手続きを行うとしており、こちらに記したNHKの考え方に沿って実施することで放送との同一性は確保できるのではないかと執行部では考えています。

勧奨メッセージの当面の運用方針です。サービスアカウント登録メッセージは開始当初は1日1回の頻度で表出し、ユーザーデータを見ながら頻度を上げていきます。受信契約情報の登録、連携メッセージは11月中旬まではひもづけができないので、7日に1回の頻度で表示する想定です。こちらも頻度は随時調整します。これは11月中旬以降も同様となります。さらなる強化策についても検討、準備を進めています。利用開始の初期の段階では大きな面積で勧奨メッセージを表示し、「×」ボタンも設置します。その後段階を追って「×」ボタンをなくして、3分の1程度の面積でメッセージを表示することを可能にする改修を今準備しています。メッセージの場所や大きさなど、実装方法は検討中です。改修は早ければウェブは年内、アプリは年度内を想定しており、必要に応じて実施していきます。

16 ページからは、公正な競争確保の観点についての意見と評価をお示ししています。17、18 ページは委員の具体的な意見です。

そして、19、20 ページは調査の分析結果とその評価です。こちらの分析結果と評価についても、妥当なものかどうか、委員に確認をいただいています。アンケート調査による影響評価や、独禁法事案で活用される経済コンサルティング会社による回帰分析から、現時点でのサービスでは独禁法評価においては問題があるとは言えないのではないかと執行部では考えています。ただし、サービス開始前の調査であることに留意して、開始後も継続して確認していきます。

21 ページからは多元性評価の観点について、意見と評価をお示ししています。22 ページは委員の具体的な意見です。

次のページは、調査の分析結果とその評価です。こちらの分析結果と評価についても、妥当なものかどうか委員に確認いただいています。全国的に消費者が特定のメディアだけでなく、複数のメディアから情報を得ている状況であり、現時点の想定サービスでは多元性評価においては問題があるとは言えないのではないかと執行部では考えています。

次の 25、26 ページは各観点の評価をまとめていますが、最後に執行部の評価として、公正な競争の確保に適合するものと判断したことを記しています。ご説明は以上です。

(大草委員) 以前にも申し上げましたが、念のため、最後の説明でしたのでもう一回申し上げます。教養分野として歴史、自然、戦争と平和の 3 つのサブジャンルが追加されますが、将来的には文化を加えることも引き続き検討していただきたいと思います。

採決の結果、原案どおり議決。

(古賀委員長)

ただいまの議決にあたり、経営委員会としての見解を取りまとめましたので、申し上げます。

番組関連情報配信業務規程の変更については、前回経営委員会での審議を経て、本日執行部から議決事項として提案がありました。変更案では、番組関連情報の種類として、「教養番組関連情報」を加え、その編集方針と内容、実施方法について記述しています。この業務規程は、「公衆の要望の満足」「生命や身体安全確保」「公正競争の確保」という 3 つの要件に適合する必要があります。このうち、「公衆の要望の満足」と「生命や身体安全確保」に関しては、教養番組関連情報を含む編集方針案を執行部が放送番組審議会に諮問し、これを可とする答申を得ました。

もう一つの「公正な競争の確保」に関しては、想定される今後のサービスについて、執行部でアンケート調査による影響評価や独禁法事案での手法による専門調査を実施したうえで、番組関連情報競争評価分科会の意見を聴取しました。執行部では、「放送との同一性」「公正競争を阻害するおそれ」「多元性の確保」の観点からの分科会の意見を踏まえ、「放送との同一性」を確保するための運用について考え方をまとめるなどしたうえで、現時点で想定されるサービスに問題があるとは言えず、公正な競争の確保の要件に適合していると判断しています。一定の客観性と信頼性が担保された判断プロセスであり、妥当なものと考えます。

経営委員会は、以上の確認を経て、今回の変更案を原案どおり議決しました。

経営委員会としては、今後NHKがインターネット配信に求められる公正競争確保の在り方等についての検討をさらに深めつつ、サービス内容の充実に努め、視聴者・利用者の期待に応えていくよう要望します。

(3) ～7 (省略)

古賀委員長が散会を宣言。

上記のとおり確認する。

2025 年 10 月 28 日

古 賀 信 行

田 渕 正 朗